入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	財務省本庁舎事務室整備（2期）
工　事　場　所	東京都千代田区霞が関3－1－1
工　事　種　別	建築一式工事
工　事　概　要	財務省本庁舎事務室の整備
工　事　期　間	令和6年10月3日～令和7年3月28日
契約の相手方及び住所	株式会社翔榮建設 神奈川県川崎市宮前区南野川2－29－24
法　人　番　号	3020001082173
契約変更年月日	令和7年3月19日
契　約　金　額	44,550,000円（内消費税及び地方消費税　4,050,000円）
変　更　金　額	3,630,000円（内消費税及び地方消費税　330,000円）
変更後の契約金額	48,180,000円（内消費税及び地方消費税　4,380,000円）
変更契約理由	（1）撤去予定であった事務室内の内装材等にアスベストが混入されていたことが判明し、アスベスト含有物として廃棄する必要が生じたため。 （2）事務室内の既設什器移動後において、床面の補修及び壁面塗装等の範囲を変更する必要が生じたため。